



二十歳の旅立ち

「介護福祉士として 社会に羽ばたく」



食事を摂る方のペースに合わせて、お互いに繰り返し介護実習を重ねる学生達

学生が社会へ飛び立つ季節になりました。

松本短期大学介護福祉学科では、4月から介護福祉士として市内の介護老人施設・病院への就職が決まった学生たちが、実践に向け最後の実習に取り組んでいます。

「祖父を自宅で介護した経験から。また近所に認知症の方がおられ、役に立ちたいと思った」「施設訪問した時に、「ありがとう」と言われた入所者の笑顔が忘れられず、高齢者に関わる仕事がしたかった」

短大に介護福祉学科が開設されて、今年で20年。巣立つ彼女たちも20歳。「利用者に頼られる介護福祉士になりたい」「目上の方である利用者といつも笑顔で接したい」

介護福祉士として、これから20年先・40年先も初心を忘れることなく活躍することを期待し、見守っていきたいと思います。



高齢者に喜ばれるスクラップブッキング（写真の飾り付け台紙）の作り方を合津准教授から学ぶ

- ・地域の支え合い研修会から…………… 2 P
- ・災害時の松本ブロック社協相互応援協定について… 2 P
- ・学ぶことで得る楽しさと仲間…………… 3 P
- ・成年後見制度の相談は専門の窓口へ…………… 3 P
- ・福祉まんが「あいちゃん」…………… 3 P
- ・ボランティア情報「こてまり」…………… 4～5 P
- ・平成24年度 赤い羽根共同募金のお礼と報告…………… 6 P
- ・平成24年度 社協会費及び寄付のお礼…………… 6 P
- ・平成25年度 日赤社資募集のお願いと
東日本大震災義援金の受付状況の報告…………… 6 P

平成25年 No.198 3月1日号



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 電話 27-2000
編集 社協まつもと編集委員会 FAX 27-2239
E-mail: syakyoun@avis.ne.jp http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

日頃から隣近所のつながいを大切に！ —地域の支え合い研修会—

— 昨年の東日本大震災や本市の地震等を通して、「縁」や「絆」の大切さが再認識されています。

社協では、12月13日に、共に支え合う地域づくりを目指して「地域の支え合い研修会」を開催しました。地区社協関係者、民生児童委員、地区ボランティア部会員等約六百名が講師やパネラーの話に耳を傾けました。

李仁鉄（りじんてつ）NPO法人にいたった災害ボランティアネットワーク理事・事務局長の基調説明、コンビニがたくさんで、介護保険制度が充実した中で、絆や人とのつながりが無くても暮らしていける時代です。しかし、災害時にはこれらは

全く使えない。その時に隣近所との絆の大事さに気付かされず。普段からの近隣との関わりや支え合い活動が、災害時にも生き、安全・安心につながります。

「災害時の体験や日頃から支え合い活動をしているパネラーの発言要旨」

小林豊 平田町会長
松本地震を通して、すぐに

に動ける人員を防災組織にいかにか確保するか、情報伝達手段の構築、防災資機材の整備、防災訓練の継続と住民の防災意識の高揚、防災対策用の財源確保等の課題が浮かび上がった。体験を基に自主防災組織の機能充実を図っていき

たい。

小口濱明（ひらあき）岡谷市前花岡区長
平成18年の豪雨災害の折に、避難者の苦情を聞き、即断即決で行動した。そのことで人の動きが良くなり、行政等との関わりもスムーズになった。

「防災・減災」には地域づくりが必要で、その原点は隣組です。

桑山孝 松本市聴覚障害者社会参加支援協合理事

会社にいる時に松本地震が起こり、私は全く聞こえない

ので、災害時は本当に不安です。聞こえなくても自分で身を守ることを意識し、家には三日間、車には一日分の非常食を置いています。助けを呼ぶための笛も持っています。聞こえない人は手話を見て安心できるので、皆さん、ぜひ手話を覚えて情報を発信してください。

山岸勝子 市社協四賀地区センター課長

「かかわり隊」は、介護保険や市の福祉サービス、家族では対応できない一人暮らしや昼間一人でいる高齢者の困り事の隙間を、隊員が支えています。要望にすべて応えるのではなく、取り巻く人間関係を壊さないように心がけています。

「つながり隊」は、一人暮らしの高齢者に定期的に電話をかけ、見守るサービスです。電話がつながらない時は、地域の方に安否確認をしても

らいます。

日頃からのつながりがあつてこそ、災害時等いざという時に、支え合い・助け合うことができます。隣近所との関わりを大切にしましょう。

災害時には手を携えて！ —松本ブロック社協が相互応援協定を締結—

松本、塩尻、安曇野の3市と麻績、生坂、山形、朝日、筑北の5村で構成する松本ブロック社協は、1月10日に災害時の「相互応援協定」を結びました。

これは、大災害が発生し被災した市村の社協だけでは災害救援活動が困難な場合に、ブロック内の8社協が助け合つて、相互に応援すること

を定めたもので、県内10ブロック社協では2番目となるものです。今後、災害時には職員を派遣し、被災状況の把握や情報収集、災害ボランティアアセンタールの設置運営等、必要な業務の支援を行います。

また、1月31日には、県内の77市町村社協と県社協とで、同様の協定を締結しました。



東日本大震災や本市の地震の体験をふまえて、万一の場合には社協の総力を挙げて、被災地の復興に取組みますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

学びごとで得る楽しさと仲間 — 老人大学聴講生がたのメッセ—

社協が運営する南部老人福祉センターで行なわれている老人大学では、一度卒業された方について定員に余裕がある場合は聴講生（1年間）として受け入れをしています。

今回は、平成24年度聴講生の中から後藤安男さん（松南地区）、吉澤幸子さん（庄内地区）のお二人にお話を伺ってみました。

○老人大学卒業後、聴講生を希望された動機は

後藤 自分の趣味が絵手紙で、その趣味に生かせるような実技メニューの中に、ちぎり絵や切り絵があったこと、年間を通して学べる講義にも魅力を感じたからです。

吉澤 入学時は期待と不安でいっぱいでした。時が経つ



につれて多くの友達ができました。一緒に学んできた仲間とのつながりや学びごことを終わらせるのがもったいなくて、引き続き聴講生になりました。

○老人大学は、皆さんにとってどんな意義をもっていますか

後藤 退職後、新しい仲間と出会えたこと、ボランティア

活動で関わりの薄い年代とふれあえたことや、シニアメッセー大会はいい思い出であり、大きな意義がありました。

吉澤 退職後、第二の人生で目標や目的を探していた時に、老人大学に出会えたことで、人生に張りあいがありました。今では、そこで得た仲間と会うことが、日々の充実感のひとつになっています。

○次年度に入学、聴講を希望されている方へのアピールを一言

後藤 まずは、一歩踏み出すことです。身近なことから学べて仲間もできます。

学びごとや仲間との関わりがきつと自身の健康にもつながると思います。

吉澤 年を重ねても新しい友達が増える、学べる場所があったというところは幸せです。皆さんにも、学び楽しさや仲間が増える喜びを体験してもらいたいと思います。



成年後見制度の相談は専門の窓口へ

例えば・・・

○認知症の父親の口座から払い戻ししようとしたら、銀行から

「本人ではないので払い戻しができない」と言われた。

○判断能力の低下で、金銭管理がうまくできず、必要なサービスが受けられない。

○認知症のある方が、訪問販売で必要のない高額な契約を結んでしまう恐れがある。

このような場合、「成年後見制度」の利用で解決できることがありますので、ご相談ください。

成年後見制度に関する相談窓口

○身近な相談窓口

地域包括支援センター、障害者相談支援センター、市の担当課（高齢福祉課、障害・生活支援課等）等

○成年後見支援センターかけはし

☆職員（社会福祉士）による相談 平日 午前8時30分～午後5時15分（祝祭日を除く）

☆弁護士、司法書士による専門相談 毎週火曜日 午後1時～午後4時（要予約）

☆連絡先 松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし 電話88-6699

もしもし。。。
相談にのってもらいたいのですがあ。

忘れっぽくてね。
お金の管理とか
心配でえ。。。。



ボランティア情報 **こてまり**

- 「こてまり」はこんな情報を発信しています！ * * * * * ボランティア活動についての情報・活動者、団体の紹介・講習会や行事などの紹介
- 問い合わせ/記事掲載の申し込み * * * * * 松本市社会福祉協議会内ボランティアセンター TEL (0263) 25-7311 FAX (0263) 27-2239

今年も、たくさんの笑顔に会えた日



ボランティア交流集會に300名参加



2月9日、松本市総合社会福祉センターで「日頃のかかわりが地域づくりの基」～今こそボランティアの底力～をテーマに平成24年度の松本市ボランティア交流集會が開催されました。

午前中は、6組の皆さんによるステージでの活動発表がありました。演奏あり、歌あり、遊びやクイズありで、参加者はたいへん盛り上がっていました。

お昼には、福祉施設の販売がありました。障害をお持ちの方々の就労の場としてパンやお菓子、カレーやお弁当また手工芸品などを製造販売している8施設が参加し、ご来場の皆さんに自慢の自主製品をたくさん買っていただきました。「どこにお店があるの?」「いつ行けば買えるの?」と、施設のことも知っていただけるいい機会となりました。

午後は「天国へのお引っ越しのお手伝い」キーパーズ有限会社代表取締役の吉田太一さんから「遺品整理の現場から学ぶ」～最期まで孤立しないために～という演題で講演をしていただきました。ご自身の体験から孤立死・孤独死の現場で見えるその人の生き方についての生々しい内容でしたが、今問題になりつつある社会からの孤立を考えさせられる講演でした。

ポークルグループ
MA☆VOのみなさんの
素敵な歌声でウェルカム



山村保さんの
南京玉すだれ



施設販売も大盛況



神秘的なパネル
シアター披露
児童館劇サークル

松本お手玉同好会
会場は大変盛り上がり
ました(0)



アルフホルンの重厚な音色



島内川霧コーラス



ハーモニカ
にんじんの会



吉田講師による講演会
「誰もが訪れる最期を
どう迎えるか…」

今回も大勢の皆さんのご協力により、開催できましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。企画や内容につきましてのご意見ご要望がありましたら、ボランティアセンターまでお願いいたします。次回も皆さまに喜んでいただける交流集會にしたいと思っております。

ボランティア講座から出発 活動への第1歩

今年度、託児ボランティア講座を受講し活動を始めました。おもに東日本大震災によって避難されている母子の支援として、お母さん方が講演会や勉強会などに参加される時間、託児をしています。とても楽しくやらせていただいていますし、このボランティアを始めて自分自身がすごく元気になりました。

子どもさんは初め泣いて抵抗するけれど、しばらくするととてもなついてくれます。自分が預けられることもみんなわかっているのかと、いじらしく思うこともあります。そして、お母さんがお迎えに来る時にはすばらしい笑顔で飛びついていきます。子どもは何よりもお母さんが大好きです。震災によって大きな被害を受けて、住み慣れた場所から遠く離れたこの地で生活している方々です。計り知れない不安を抱えていらっしゃるお母さん方が、ほんのひと時でも心がリフレッシュできるお手伝いを、これからも続けていきたいと思えます。(降旗昭子)



ボランティア
活動紹介

ボランティア募集

どこで? 療育センターらいふ(出川)

何を? 障害児(小学生~高校生)

の放課後のデイサービス支援
あそび相手など

資格や経験は? 年齢や資格、経験の有無
は問いません。子どもの好きな
方大歓迎

いつ? 月~金曜 15時から18時

どうすれば? 見学は随時可能です。まず
はご連絡をお願いします。

連絡先は? 療育センターらいふ

電話25-8690 担当: 征矢野

もしもの時のために活動中のお守りを!

ボランティア保険のご案内

~平成25年度分の受け付けを3月1日から始めました~

受け付けは松本市総合社会福祉センター5階(松本市社会福祉協議会事務局)、社協(四賀、安曇、奈川、梓川、波田)の各地区センター及び事業所、または松本市役所大手事務所2階(松本市市民活動サポートセンター)で行なっています。4月から安心して活動できるよう、お早めにご加入ください。

ボランティア活動保険

★保険内容 ボランティア活動中、または活動の行き帰りの途中に起きた事故によるご自身のケガや賠償責任(他者にケガをさせたり、物を壊してしまったりなど)を補償します。

ただし自動車による事故はボランティア自身のケガのみが補償の対象となります。

★保険料(年間) 基本タイプ1名 A: 300円、B: 450円

(災害地での活動は天災に対応したタイプ A: 460円、B: 690円)

★加入の手続き 保険料と印鑑をお持ちのうえ、上記の場所においていただき申込書に記入してください。ご本人でなくても代表者や代理の方でも加入できます。

★補償期間 平成25年4月1日~平成26年3月31日 1年間

★補償内容(Aの場合) <死亡>1200万円、<後遺障害>1200万円(限度額)、<入院>6500円/日
<通院>4000円/日、<賠償責任>5億円(限度額)

Q&A Q. ボランティア活動で謝礼金をもらった場合、ボランティア保険の対象になりますか?

A. 謝礼金がボランティア活動の対価でなく交通費、活動のための原材料などの実費弁償費の範囲であれば、無償のボランティア活動とみなし、保険の対象となります。

ボランティア行事用保険

福祉活動などさまざまな行事における事故を補償します。

送迎サービス補償

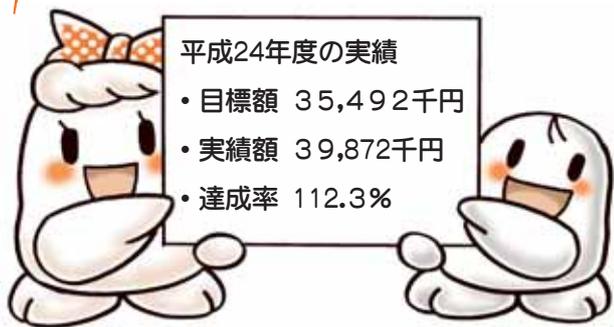
自動車での送迎サービス中の事故による利用者のケガを補償します。

* 事故が発生した際には速やかにご連絡ください。

問い合わせ・連絡先: 社協内ボランティアセンター 電話25-7311



赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました！



平成24年度の実績

- 目標額 35,492千円
- 実績額 39,872千円
- 達成率 112.3%

平成24年度の共同募金運動も市民の皆さまのご理解とご支援をいただき、大きな成果をあげることができました。

募金運動期間中には、お住まいの地域での募金や企業様の窓口に設置させていただいた募金箱への募金、また学校や職場、イベント会場など市内各所でご協力をいただきました。

お寄せいただきました募金は、市内各地区に配分されるほか、市町村を越えた広域的事業にも活用されます。

市民の皆さまのご協力、ありがとうございました。

☆35地区社協事業へ

敬老会、ふれあい会食会、子育て支援、町会福祉事業（福祉講座、見守り活動事業）等 14,107千円（35.4%）

☆市社協福祉事業へ

「社協まつもと」発行、市社会福祉大会の開催、児童遊園地整備、福祉自動車や車いすの貸出し等 9,019千円（22.6%）

☆県内の福祉事業へ

社会福祉団体、社会福祉施設、被災世帯への配分等 16,746千円（42%）

ありがとうございます！



平成24年度 社協会費及び寄付のお礼

皆さまからお寄せいただいた社協会費・寄付は、松本市社協の地域福祉事業に活用させていただいている他、市内35地区にある地区社会福祉協議会へ配分し、身近な福祉事業（活動）のために使われています。

平成24年度の社協会費（総額 **24,685,500円**：平成25年2月15日現在）の実績は右記のとおりとなりました。

ご協力ありがとうございました。

☆ 世帯会費は市内の全世帯にお願いしているものです。

77,075世帯 23,122,500円

☆ 施設・団体会費は市内の福祉施設・団体等にお願いしているものです。

47団体 94,000円

☆ 賛助会費は社協事業に賛同して下さる法人・会社をお願いしているものです。

141団体 1,423,000円

☆ 特別会費は社協事業に賛同して下さる個人をお願いしているものです。

46口 46,000円

☆ 寄付金 15件 564,891円

☆ 物品寄付 23件 車いす等の福祉用品の他、アルミ缶や古切手、タオル類などたくさんのご厚志をいただきました。

◎社協への賛助・特別会員並びに寄付者のご芳名は、次号に掲載を予定しています。匿名を希望される場合、社協地域福祉課（電話27-3381）へお申し出ください。

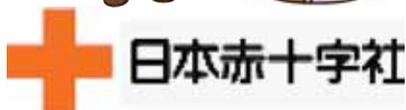
平成25年度 日赤社資募集運動にご協力ください！

日本赤十字社長野県支部松本市地区では、赤十字活動の財源となる社資を、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせ、平成25年度社資募集目標額を37,736千円とし、社資募集運動及び受付を開始します。

赤十字の活動をご理解いただき、ご協力をお願いします。

皆さまにお寄せいただく社資は、東日本大震災で被災された方々の支援活動や赤十字の国際活動・災害救援活動・救急法講習会や地区・町会で行なわれる炊き出し訓練等に活用されます。

また、日本赤十字社長野県支部松本市地区窓口に寄せられた東日本大震災義援金は、2月15日現在 **43,666,984円** となっております。市民の皆さまの心温まる善意、ありがとうございます。



「社協まつもと」はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。